

◆ 特別寄稿 自治会の役割についてもう一度

「共助」のすすめ

会長 兀脇 順吉

初冬の候、会員の皆さまにおかれましては、日頃より自治会活動にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

当自治会は昭和62年、344世帯でスタートし、平成14年には740世帯を数えるまでに発展しました。当時は4つの子ども会とアルトクラブが活発に活動しておりました。

しかし、設立から38年を経た現在、子ども会はなくなりましたが、アルトクラブの流れをくむ「いきいきサロン」が、地域の交流の場として元気に活動を続けています。

また、10年前には高齢化の進行を見据え、高齢者の見守り活動をスタートしました。現在は見守り対象者9名、見守り隊員17名が、5つのブロックに分かれて活動しています。

■ 減少する会員と続く地域の課題

令和7年9月末現在、会員世帯は565世帯と、かつてより大きく減少しました。これは地域全体の高齢化が進んでいることの表れでもあります。

もともと自治会は、地域の安全や福祉の向上、住民同士の交流促進、そして豊かで住みやすい地域社会の形成を目的に、行政の指導のもとで結成されたものです。

当自治会も「自分たちの街は自分たちで守る」という理念のもとに設立され、今日まで活動を続けております。

しかし近年は、高齢化に伴う会員減少により、役員の担い手不足が深刻化し、自治会の存続にも危機感を覚える状況です。

選任された役員は、業務の効率化を図り、負担軽減の工夫をしながら活動を続けています。

また、今期は非会員世帯向けの加入促進チラシの作成・配付を手始めに、会員数の回復を目指した取り組みを進めています。

■ 「共助」がこれからの鍵に

全国的にも、自治会や町内会の存続が課題として取り上げられています。行政支援には限界があり、「高齢化が進む中で、どう地域を支えていくか」が今まさに問われています。

各担当部の記載にもあるように自治会の果たしている防犯、防災、災害時対応、公園管理、ごみの適正な収集のサポートなど、環境整備に関する「共助」の役割は、あまりに当たり前のように感じられ意識されにくいものですが、会員の皆さんの日々の安心で安定した生活を支えるために欠かせないものです。

さらに当地域の高齢化率は令和6年3月末時点で39.9%と、近隣の大椎台・大木戸地域に次いで高い水準にあります。

このような中で自治会が取り組むべき課題は、「高齢化とどう向き合うか」です。

見守り活動と並行して、地域で助け合う「助け合いの会」の設立も検討しており、今期はその準備として家事支援に関するアンケートを実施しました。

主な活動として「ごみ出し支援」を想定していましたが、希望者が現れず実施には至りませんでした。今後も、何が求められているのかを引き続き検討してまいります。

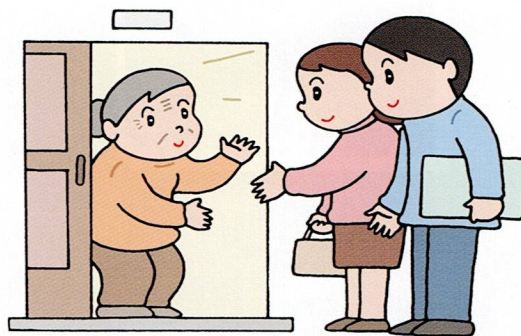
■「向こう三軒両隣」の心をもう一度

高齢化の進展は待ったなしの状況です。

今こそ、かつての「向こう三軒両隣」のような、地域のつながりを取り戻す時です。自治会としても会員の実情に合わせ業務を見直し、さらに効率化を進めながら、各種ボランティアグループとも連携して課題に取り組んでいきたいと考えております。

「共助」の輪を広げ、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいりましょう。会員の皆さまも、日々の何気ないご近所の会話を大切に、地域のつながりづくりにご協力ください。

引き続き、皆さまのご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



会費の使途について

総務部担当 副会長 池田 満

総務部より、自治会の運営資金の使途について簡単にご説明申し上げます。

現在、自治会の年間収入（自治会費）は約180万円弱であり、この範囲内で運営を行っております。この収入の中から、先日のサマーフェスティバルの模擬店出店、餅つき大会の開催、防犯街灯の管理、防災活動などを実施しています。また、市からの補助金を受けながら、防犯街灯の維持管理を行っています。現在、自治会地域内にはおよそ700世帯以上があると考えられ、そのうち約560世帯が自治会員として加入されています。これだけ多くの世帯が快適に生活できる環境を維持できているのは、ひとえに皆様のご協力の賜物です。

特に、街区長の皆様には無償でご奉仕いただき、自治会運営を支えていただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

これこそが「自治会の自治会たるゆえん」であると考えております。

公園管理とごみの適正な収集のサポート

環境整備部 部長 城竹 昇

環境整備部の主な活動は会員の皆さまと協力して行う公園等の清掃です。

「創造の杜」「かしの木公園」「さくら公園」は月2回、加えて「調整池周辺」は月1回のゴミ拾い・雑草取り・落ち葉拾いなどの清掃を実施しています。また、「創造の杜」の池に流れ込む小川の水をきれいに保つため、年に1回、水の流れをせき止めて川の中のごみの除去や周辺のごみ拾い・雑草取りを行っています。

（「創造の杜」についてはガーデンコート自治会と連携・協同しての実施です。）

当地区の会員の皆さまやそのご家族が笑顔で楽しく遊べる公園は自治会を通じた会員の皆さまの協力により支えられています。

また、ごみ集積所の適切な管理や会員以外の当地区の住人による不適切なごみ捨てが行われた際の自治体(若葉・緑環境事務所)と連携しての対応も自治会が果たしている大きな役割です。